

情報発信等戦略の期間

令和 4 年度～令和 7 年度まで

情報発信等戦略

①情報発信の内容

東日本大震災から 12 年が経過したものの、依然として根強い風評被害が残る中、ALPS 処理水の海洋放出等により、農林水産物の価格や観光誘客の回復の遅れなど、新たな風評の影響を懸念する声が高まっている。このため、下記のような取組により、風評払拭に向けた取組の更なる強化を図る。

(テーマ)

・広野町の「二ツ沼総合公園」は総合運動公園として、地域のスポーツ振興の中核的な施設であることから、当施設を活用したイベントに県外からの誘客を図ることで、町の魅力を広く発信する。

・広野町と檜葉町の両町にまたがる「Jヴィレッジ」は、全国的にも知られ、浜通りのシンボルのひとつでもあることから、当施設を活用して、両町及び国、県、県内関係自治体等と連携することで、国内及び海外に「Jヴィレッジのある町 広野&檜葉」の魅力を発信する。

・令和 4 年 4 月に開館した文化交流施設「ひろの未来館」が、町内で発掘された文化財や恐竜の化石、町で誕生した童謡「とんぼのめがね」等の貴重な資料を展示している施設であることを情報発信し、恐竜や童謡に興味を持つ県外からの誘客を図ることで、町の魅力を発信する。

・広野町の自然の中にある、歴史や文化をトレッキングをしながら知ってもらい、町の魅力を発信することでイメージの向上を図る。(具体的には、広野町にある五社山・高倉山における、トレッキングを活用した情報発信及び「山城」としての歴史的な資源を活用した魅力発信等を行う。)

・全国の高校生を対象に、町産農産物を使ったスイーツ作りコンテスト「スイーツ甲子園ふくしまチャレンジカップ」を開催し、生徒、学校関係者、保護者に町産農産物の魅力を発信し、関心を持ってもらい、認知向上に取り組む。

## ② 広野町の情報発信体制

### 【復興企画課企画振興係】

- ・スポーツ振興を核とした交流人口拡大イベントの開催による魅力発信。
- ・動画の作成、町の公式SNS等による情報発信。
- ・観光大使やインフルエンサーと連携したスポーツに関心のある層へのSNS等を活用した情報発信。

### 【(株) 広野町振興公社】

- ・広野町との連携による二ツ沼総合公園を拠点とした情報発信。

### 【J ヴィレッジ】

- ・『Jヴィレッジのある町』を国内外にPRするための動画の作成、町の公式SNS等による情報発信。
- ・Jヴィレッジを会場とした国際会議等の開催による風評払拭と魅力発信。

### 【ひろの未来館】

- ・アートイベントを核とした交流人口拡大イベントの開催による魅力発信。
- ・アートイベントの動画の作成、町の公式SNS等による情報発信。
- ・アートに関心のある層へのSNS等を活用した情報発信。
- ・ひろの未来館をPRするための動画の作成、町の公式SNS等による情報発信。

### 【スイーツ甲子園】

- ・町内産品をテーマとしたスイーツ作りコンテストの開催による魅力発信。
- ・開発した商品を販売するイベントを開催し魅力発信。
- ・マスメディアを活用し、記事や番組放送を通しての情報発信。

### 【産業振興課商工観光係】

- ・新たなホームページを作成し、広野町の公式ホームページや公式YouTubeによる情報発信。

## ③ 情報発信等の戦略目標

・県外に向けた『広野スタイル』のPRを通して、スポーツ振興による新たなまちづくりの取組を広く発信する。イベント等の開催により、地域のイメージ向上を図るとともに、被災地の風評払拭につなげる。

・国内外に向けた『Jヴィレッジのある町』のPRを通して、国・県・市町村等の連携による新たな取組を広く発信する。国際会議等の開催により、海外（ASEAN加盟国等）に対して地域の正しい情報を発信するとともに、被災地の風評払拭につなげる。

・国内外に『広野の文化（恐竜・童謡）』のPRを行うために、アートによる新たなまちづくりの取組を広く発信する。イベント等の開催により、地域のイメージ向上を図るとともに、被災地の風評払拭につなげる。

・県外に向けた五社山・高倉山におけるトレッキング資源及び「山城」としての歴史的資源のPRを通して、町内の自然・歴史・文化等の観光資源を広く発信する。ホームページの制作や動画配信、ツアー等のイベント等の開催により、地域のイメージ向上を図るとともに、被災地の風評払拭につなげる。

・全国の高校生を対象としたスイーツ作りコンテストの開催をとおして、主婦層を中心とした消費者に町産農産物の魅力を発信するとともに、新たな商品開発・販売イベントを実施し、地域のイメージ向上を図るとともに、被災地の風評払拭につなげる。



(様式 1 - 3)

541 広野町 地域魅力向上・発信事業計画 令和4年度～令和7年度

令和6年1月10日時点

(単位：千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	事業 実施 主体	各年度の交付対象事業費(注3)					総交付対象事業費	全体事業 期間 (注4)	備考	
				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			その他(注5)	
1	A - 1	広野スタイル推進事業	広野町		(8,281)				(8,281)	R4	～	R4
				<0>	<8,281>	<0>	<0>	<0>	<8,281>			
2	A - 2	国際会議の機会を活用した「Jヴィレッジのある町檜葉&広野」魅力発信事業	広野町		(6,495)				(6,495)	R4	～	R4
				<0>	<6,495>	<0>	<0>	<0>	<6,495>			
3	A - 3	広野アートイベント推進事業	広野町		(8,665)				(8,665)	R4	～	R4
				<0>	<8,665>	<0>	<0>	<0>	<8,665>			
4	A - 4	広野町五社山・高倉山等を活用した魅力発信事業	広野町			(21,123)			(21,123)	R5	～	R5
				<0>	<0>	<21,123>	<0>	<0>	<21,123>			
5	A - 5	自治体連携によるスイーツ作りコンテストの開催及び各自治体産品を使ったスイーツの開発・販売による広野町の魅力発信事業	広野町				21,995		(0) 21,995	R6	～	R7
				<0>	<0>	<0>	<21,995>	<0>	<21,995>			
			合計	(0)	(23,441)	(21,123)	(0)	(0)	(44,564)			
				0	0	0	21,995	0	21,995			
				<0>	<23,441>	<21,123>	<21,995>	<0>	<66,559>			

(注1) 「事業番号」は、「(交付要綱別添1の番号) - (同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」となるよう記載する。

(注2) 「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3) 「各年度の交付対象事業費」は、上段( )書きは前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書き及び総交付対象事業費については、自動計算される。

(注4) 「全体事業期間」は、令和4年度以降に実施することが見込まれる事業については、令和4年度以降も含めて記載する。

(注5) 事業間流用を行った場合には、「備考」に事業間流用を行った旨、その時期及び額を記載する。なお事業間流用を行う場合には、流用する(流用される)事業名も合わせて記載する。

また、福島県については、実施要綱第4 6 - ⑤の一の市町村の区域を超える広域の情報発信等が見込まれる事業を地域区分1・2の市町村(複数市町村でも可)と実施する場合には、「備考」に「市町村連携事業(調整した市町村名を列挙)」と記載する。

(様式1-4)

541 広野町 地域魅力向上・発信事業計画

令和6年度

令和6年1月10日時点

(単位：千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	事業 実施 主体	国費率 (a)	当該年度		備考 (注4)
					交付対象事業費 (b) (注3)	うち交付金交付額 (c) = a × b	
1	A - 5	自治体連携によるスイーツ作りコンテストの開催 及び各自治体産品を使ったスイーツの開発・販売 による広野町の魅力発信事業	広野町	1/2	21,995 <21,995>	10,997 <10,997>	
2							
3							
4							
5							
				合計額	(0) 21,995 <21,995>	(0) 10,997 <10,997>	

(注1) 「事業番号」は、「(交付要綱別添1の番号) - (同一事業計画中の同種の事業の通し番号) となるよう記載する。

(注2) 「事業名」は、実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3) 上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(注4) 福島県については、実施要綱第4 6 一 ⑤の一の市町村名の区域を超える広域の情報発信等が見込まれる事業を地域区分1・2の市町村(複数市町村でも可)と実施する場合には、「備考」に「市町村連携事業(調整した市町村名を列挙)」と記載する。